

令和5年3月13日より 施設の利用方法が変更になります

新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます

利用方法変更項目

施設内でのマスクの着用

個人の判断にお任せいたします

滞在記録票の提出

不要

団体利用チェックリストの提出

不要

一部レンタル用品の貸出

再開

以下の項目は継続しての運用となります

- 営業中における施設内の換気
- 使用後の器具の消毒
- 施設利用前の手指消毒
- 施設来館時の体温測定

なお、引き続き体調不良時の施設利用はお控えください